

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	都市政策課	都市計画道路の整備について	道路整備について山の神大谷地線について、道路幅が2m弱ということで生活道路、通学路として利用されている。 道路の拡幅工事をお願いしていたが花南開発計画の山の神、諏訪線ということで、南病院にぬける都市計画道路がまだ消えていないというお話があったことから、この都市計画の今後の計画等についてあるいは花南の今後の都市計画についてお聞きしたい。	都市計画道路については、社会的に人口減少になっていること、市街地の拡大はほとんどが終息傾向になっていることから、平成22年から見直しを進めている。また、都市計画決定してから20年以上も工事がかかっていないということ、予想したほど交通量が増えていないということ、あるいは都市計画決定していると鉄筋コンクリートゾーン等の建物には制限がかかり、そういうものには許可申請が必要になってくるものもある。ということで、20年位で整備できる路線に絞って計画の見直しを進めている。 この地区に関連する路線としては、山の神若葉町線(若葉町の彩月の所から文化会館に入る道路)が山の神から入る計画だったが、これも実現性が薄いということで、彩月の交差点を拡幅するという代替案でこの路線を廃止する。 桜町諏訪線も廃止する方向で検討している。 南城桜町線(小学校の東側の道路)は並木敷きを整備することで、皆様のご協力のもと進めている。都市計画決定をしなくても整備を進める。山の神諏訪線は、環状線的な機能にもなりうるし、インターへのアクセスにもなりうる路線でもあるので重要な幹線道路になりうる。来年から、交通需要なども含めて調査し、事業化に向けて検討する。
2	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	都市政策課	ふくろう号バス停について	ふくろう号のバス停留所に長椅子を置いていただけないか。椅子に市役所名をしっかりと明記することで、市民に優しい行政、信頼できる行政と評価が上がるのではないかなと思う。	たいへん貴重なご意見をいただきありがとうございます。 道路の交通障害等にならないければ設置可能だと思うが、安全対策や、道路法・岩手県ひとにやさしいまちづくり条例等の関係法令を確認し、設置の可否について各箇所ごとに検討する。
3	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	秘書政策課	北上中部地方拠点都市地域 の花巻南産業文化交流拠点 地区について	昨年7月に北上中部地方拠点都市地域推進協議会が解散したと新聞に載っていたが、花巻南産業文化交流拠点地区の計画について、当初は全戸に計画書を配布した。協議会が解散して、今後どのように事業を引き継ぐか、あるいはどの程度終わったかを知らせる必要があると思う。	具体的にどんな計画でどんな結果になったかを認識していなかったもので、少し調べてみるが、ただ終わったことについて一生懸命しても仕方がないのかなという気もする。
4	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	契約管財課	市場建設時の拡張用地について	昭和40年代に山の神に市場を建てる時に相当広大な土地を買っている。新聞記事に必要以上の土地を買ったという記事が何回も出た。相当広大な土地が40年間もそのままになっている。 前の市長からは今地価が安いから売るつもりはない、職員からは市場として使う予定はないと聞いた。今後あの土地をどのように利用していくのか、あるいはどのように処分するのか、もう少しきちんと住民にらせてほしい。農業経営者から農地を買ってただ放置しているわけだから、今後の活用策についてどうなのか。	売った方が良いということではないだろうというのは前の市長さんと同じ考え。必要でなければ売った方がいいが、将来的に本当に必要ないのか分からないし、必要になった時に、花巻の中心部に近い市のまとまった土地は限られてる。今すぐに使う計画がないからといって売ってしまうのはどうかと思うので持っておきたい。 現時点で具体的に使う計画を言える状態ではないが、今考えていることでそこも候補にしていいいのではという話はしている。市長からここを使えと言うのはあまり良くないので、職員で検討して、こういう施設としていいのではと意見があったらその段階でまた考えたいし、皆さんにもご相談したい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	都市政策課	空き家対策について	空き家というよりも廃屋と言えと思うが、草に囲まれて管理されていない家が相当ある。市では今後どのように対応していくのか。	盛岡市は来年4月1日から施行の条例を議会に出して通った。条例の内容は国の法案にとても似ていて、例えば所有者に勧告したり命令したりして、それでも壊さない場合は市が代わって壊して代金を請求できるといようなことが書いてある。 議員立法法案は、前の通常国会で上程されなかったが次の臨時国会で上程する動きがある。前の国会では、空き地にした後の固定資産税をどうするかで話がつかなかったから上程されなかったという噂なので、それが通れば可決される可能性がある。今は空き地になると固定資産税が6倍になるので壊せないという人がたくさんいるので、国では空き地になる前でも廃屋になったら6倍にしてもいいのではないかという話が出ている。国の法律の動きを見てそのうえで考えたほうがいい。 空き家を壊して空き地にして、費用を所有者に請求すると盛岡市も言っているが、条例があるからといって簡単に出来ないと言っている。人の財産に勝手に手を出してはいけないと憲法にもあるように、使い方によっては訴訟になる可能性がある。そういうことを考えると、出来れば条例でなくて法律が出来て国の法律の中でやった方が安全だろうと思う。現在危ない物件もあるので、それらは市から連絡して修繕してもらったりしている。 →平成26年11月19日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」成立
6	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	地域づくり課	コミュニティ会議の効率化について	コミュニティ会議は、市の行政の延長線上にあるのか住民の認知度が低い。特に道路行政は市がやるのかコミュニティがやるのかわけが分からない状況である。こんなことまで税金を使ってやらなければならないのかと疑問に感じることもある。 2億円という金がいいた金じゃないと思う人もあれば大きいと思う人もあるのだから、効果的なコミュニティ会議にするべきだと思う。	コミュニティについては、花巻地区、大迫地区、石鳥谷地区、東和地区の代表者と話し合いをしている。その際コミュニティ会議の代表者という立場でなく率直な意見を本音で話していただいた。 現在の交付金2億円は、そのうち3,500万円くらいは人件費などの経費で、実際にコミュニティで使われているのは1億6,500万円程度、振興センター職員27人の人件費が2億1,000万円程度かかっている。簡単言うと4億1,000万円かけて使えているお金が1億6,500万円。民間企業で考えると効率が悪事業である。 今見直しをしていて、今27人出している振興センター職員を引き上げたほうがいいのかという案がある。合併時は1,250人いた市の職員は今930人と減っているので、見てみると職員は忙しい。そうすると引き上げて全体の仕事をしたほうがいいのかという考え。 花巻市の予算は450億円程であるが実際に使える投資的経費は40～50億円程度しかない。各コミュニティ会議で自由に使えるお金があると便利だと思う人が多いので、これをやめるわけにはいかないし、振興センターをなくすわけにもいかないということで、2億円はもっと効率的に使えるように検討している。道路などハードの使い道も検討して、皆さんの意見もいただきながら、間に合えば来年の4月から違う形でやっていきたい。
7	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	総務課	副市長の役割について	前市長の時に、市民には何の説明もなく副市長を2人にした。副市長がどんな仕事をしているか市民には分からないので、どんな仕事をしていて市長にとってどうなのか知りたい。	昔は助役と収入役がいたわけだが、今は副市長2人にして、一人の方には収入役の仕事プラスほかの仕事もお願いしている。もう一人の方には建設や商工など別の仕事を担当していただいている。 各部の職員が相談に来るのだが、全部市長のところで受けるのは無理なので、事前に副市長と協議したりすることはたくさんある。そういう意味でも副市長は重要だし、昔は助役と収入役で2人いたのだから今の副市長2人というのも不思議なことではないと思っている。 各地区の行事など呼ばれたところになるべく出るようにしているが、体力的にも一人だと大変なので、代わりに出ていただくこともあるし、来客対応などもしていただいているので、副市長は2人必要だと感じている。
8	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	総務課	市職員の給料について	市長が就任してから三役の給料を減額すると広報に掲載された。それに対して市職員の給料が岩手県内の他市と比べて少ないということだが、どこの基準で少ないか市民に対して報告がない。職員の給料は下げるつもりはないか。	確かに他市との比較を広報などでは出していないが、実際に岩手県の13市の中では一番少ない。かといって、市職員の給料は民間企業より多い。 市長の給料は県内2番目から6番目くらいに下がったが、職員の給料は下げるつもりはない。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	地域づくり課	市長へのはがきについて	前市長は市長に対して苦情などあれば、はがき等で出すようにとのことだったが今も継続しているか。 前に総務課に電話したことがあるが、電話による苦情等も市長まで伝わるのか。	市長への手紙(はがき)は必ず報告がきている。その内容について、市長から指示することもある。 職員には、やれる・やれないということはあるべくはつきり言うこと、役所言葉ではなく普通の表現でわかりやすく回答することをお願いしている。 市長の意見と明らかに違うという以外はあるべく職員の意見を尊重している。
10	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	契約管財課	市庁舎敷地の管理について	庁舎周り(鐘つき堂付近)の草刈り・草取りなどで、大きなところは業者をお願いすると思うが、少しの面積は職員でできるのではないかと以前電話したことがあるが、市長に伝わっているか。伝わっているならばすぐに綺麗になっけていてもよかったのではないか。 草刈りでも除雪でも自分の家の周りは自分できれいにするものだ。勤務中にやれと言っているのではなく、市長から声掛けして職員が朝少し早く出てくればできるのではないか。	市長に伝えてくれという話は全部報告されていると思うが、そうでないものは伝わっていない可能性もある。 草刈りや除雪については、市長が職員に言ったら命令になる。職員が早く来てやってもいいというなら有難いと言うが、市長の立場で職員に指示するつもりはない。
11	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	道路課	不動下根子線の歩道設置について	不動下根子線の歩道設置についてお願いしてから10年以上経っているがどうなっているのか。	不動下根子線は昨年度から測量設計をしている。花巻市内の土木施設要望は年間400～500件あるが、限られた予算の中で進めなければならないので、なかなか思い通りに進まないことをご理解いただきたい。事業着手はしたので、時間はかかると思うが進めさせていただく。
12	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	観光課	花巻まつりの日程について	花巻まつりの日にちが毎年変更になる。地区の祭とぶつかったりするので日程を確定してほしい。東北3大(4大)まつりは日程が決まっていて、どのまつりも必ず平日が入る。日程が決まっていたほうが観光客も来やすいはず。	市長が決めて変更することにはしたくない。ほかの市民の方からも同じような意見が出て、大多数になっていけば変更するのもいいということにしたいと思う。
13	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	地域づくり課	コミュニティ会議予算について	コミュニティ会議の予算は大幅に削減すべき。むしろ廃止した方がいいと思っている。	コミュニティ会議を存続するという前提でそのあり方について話し合っている。
14	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	下水道課	下水道工事にかかる説明について	家の前の下水工事について去年説明があり、その時は3月までに終わる予定ということだったが、前に埋まっている水道管を移動させなければならぬということ、今やっと下水工事が始まった。上水道が北上と紫波と一緒になったから遅くなったということだったが、合併することは前から分かっていたのに、なぜ前にやらなかったのか。 担当者からは、前の人はどう言ったか分からないが今回はこうだという説明だけされるが、前の職員が次の職員にしっかり説明しておくべきではないか。今後このようなことがないように進めてもらえないか。見通しがなさすぎる。	そういうことがあったのは事実だと担当から聞いている本当に申し訳ない。 下水道工事については説明不足な部分も結構あったのでこれからは事前によく説明させていただくようにする。 なぜ説明不足だったのか調べる必要がある。単に人の問題だったのかそうでないのか調べておかないと回答にならないので。 もう一つ引き継ぎの話で、担当者同士はしっかり引き継ぎしていると思うが、人の引き継ぎなので全部を引き継ぐのは無理なので、課長と課長補佐一緒に異動しないようにと言っている。職員も1、2年で異動させるのはやめるように言っている。市民の方に言ったことは責任をもってやっていきたいと思う。 →この工事は、発注後に道路境界が現況と食い違う箇所が見つかり、その影響で水道管の移設が必要となったものだった。 移設をお願いする時期と水道企業団の統合時期が重なった結果、移設に不測の期間を要し、住民の皆様にご迷惑をおかけしてしまい深くお詫びいたします。 後日、発言者と関係行政区長へ工事のお詫びと経過の説明を行い、今後は工事の内容に変更が生じる場合は、事前に住民の皆様にお知らせすることを説明し、了承をいただいた。
15	H26.10.2	市政懇談会 (H26)	花南	長寿福祉課	高齢者対策について	花巻市の高齢者に対する対策をどのようにしているのか。教えていただきたいし勉強したいしその中で企業として商品開発していきたい。資料を後程お渡ししたい。	資料は担当課に渡しておく。 →高齢者に関する提案は、多くの企業から様々な内容で寄せられており、今回のご提案についても、今後の高齢者福祉サービスを検討していく中で、参考の一つとさせていただく。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	防災危機管理課	大規模土砂災害時の避難勧告等の伝達について	広島で発生した大規模土砂災害が亀ヶ森地区にも起きた場合、避難勧告の伝達方法を市でどのように考えているか伺いたい。	避難準備情報や避難勧告、避難指示が発令された場合の伝達方法として、携帯電話の場合は緊急速報メール、メディアではえふえむ花巻、F M岩手でお知らせし、その他各報道機関へは県を通じて連絡することになっている。広報車も出しているが、広範囲であるため効果的な伝達方法を考えている。市のホームページにも掲載しているが、フェイスブックも活用したい。避難勧告及び避難指示の発令時は自主防災組織へも連絡することとなっているが、広範囲の場合は時間がかかる。伝達手段はいろんな組み合わせでやっていかななくてはならない。防災ラジオの全戸配布は簡単にはできない。今年度、土砂災害の危険性がある地域などについて個別配布する。
2	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	防災危機管理課	防災マップの作成・配布について	昨年8月9日に亀ヶ森地区で土砂崩れにより1名死亡したが、危険箇所のマップはあるのか。	防災マップについては、今年予算化して作成し、来年以降配布する。市のホームページには今年度掲載する。土砂災害警戒区域などの指定は、花巻市は法的にも技術的にも区域指定できないので、県にお願いし区域指定を進めてもらいたいと思う
3	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	生活環境課	次期産業廃棄物最終処分場候補地について①	8月12日の岩手日報に掲載された産業廃棄物最終処分場候補地に関し、場所・安全性・リスクについて伺いたい。	場所は、宮沢遺跡の近くで紫波町との境にある地域。亀ヶ森は5箇所の候補地の内の一つであるが、まだ県では最終候補地を決めていない状況。住民が反対する場合は市としては賛成できないと県に伝えている。県の説明会が10月末頃に行われると思われる。県では宮沢遺跡の関連も調査する。まずは県から地域住民に対して説明していただき、地域住民の考えを聞いてもらうことが大事である。少なくとも市が地域の方々の反対を押し切って賛成することはない。
4	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	生活環境課	次期産業廃棄物最終処分場候補地について②	産業廃棄物最終処分場が建設された場合、北上川の水質や放射性物質などのリスクが心配である。	一番重要な問題なので、説明会で聞いて納得できるかが重要なポイントになる。
5	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	農村林務課	空き家の松くい虫による枯木について	自分の住んでいる地区にある空き家、もしくは高齢者世帯の家で松くい虫の被害木がある。他の地区でも同様の事案が出てくると思われるが、この件について行政でどのように考えているか。	以前、支所に相談いただいた件については、現地を確認している。所有者宛に書面で建物管理についてもお願いしている。 松くい虫被害は花巻地域や東和地域が大きく、大迫地域は境界区域内なので国の補助を受けて処理することができる地域だが、被害は拡大している状況。民家の松くい虫被害については、基本的には所有者の方の処理となるが、近隣の方や道路などに危険が及ぶ場合、緊急性があれば承諾を得てすぐ伐採する。伐採についても作業する人が少なく難しい状況である。
6	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	都市政策課	空き家対策について	自分の住んでいる亀ヶ森1区は約1割が空き家である。	空き家対策は全国的に大きな問題。盛岡市では来年4月から空き家に関する条例が施行される。国も法律を制定する動きがあるので今は様子を見るべきと考える。空き家対策にかかる費用を試算し、市の予算で対応できるのか検討しなくてはいけない。さまざまな視点から方策を考えなければならない。 →平成26年11月19日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」成立
7	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	教育企画課	県立大迫高等学校生徒確保対策について	盛岡に住んでいる大迫高校OBの友人から大迫高校生徒確保に関連して、いわゆる醸造学科のような全国にも類のない珍しい学科を創設し、全国から生徒を募集すれば定住人口の増加につながるのではないか、という提案があった。当市はワイン工場や造り酒屋もある。全国から募集すれば、定住にもつながるかもしれない。地域の要望として検討していただきたい。	大迫高校の存続をめぐって、地元のワインや日本酒などの産業を活かしてはどうかという意見はいただいている。県内では一関高専がいわゆる酵母、発酵関係の研究・学習を行っている。高等学校で醸造学習(研究)ができるか調べてみる。
8	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	秘書政策課	人口減少対策について	若い世代の人口を増やすには、土地購入や住宅新築などに係る税金の軽減や農地転用の簡素化など、住宅面での方策を考えていただきたい。	定住人口を増やすための方策は考えたい。
9	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	観光課 大迫総合支所地域振興課	早池峰山登山者が利用する入浴施設の設置について	早池峰山の登山シーズンである6月から9月ごろまで、登山者が利用できる入浴施設や土産店などを早池峰ダムの施設に設置してはどうか。	管理運営の問題もあるが、検討する。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	道路課	旧市町境の地名表示について	市内に住んでいる方で、大迫を知っていても亀ヶ森を知らない方がいる。以前も話したことがあるが、旧市町境に地域名を記した看板を設置してはどうか。	設置可能かどうかの確認と、市民の皆さんの声を聞いたうえで検討したい。
11	H26.10.6	市政懇談会 (H26)	亀ヶ森	生活環境課	公害防止協定について	長い間地域の公害対策運動を行っているが、7月に花巻市と養豚関係者との間で公害防止協定を締結していただいて感謝する。	当部署の担当者へ伝える。
1	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	道路課	河川護岸工事について	災害時自主避難所として中乙生活改善センターを指定しているが、施設が河川(小又川)に隣接し危険である。公共施設でもあるため、速急に護岸整備をお願いする。 それに関連し、災害時自主避難所の古川集落センターにおいても、小又川護岸が低く危険であるため速急に嵩上げ整備をお願いしたい。	小又川は県が管理する一級河川であり、県の花巻土木センターに確認したところ、中乙生活改善センター付近の小又川左岸の護岸については、現在大規模な川岸の浸食がみられず、安定した状態であることから、当面、月に2、3回の河川巡視等により現地の状況を注視していくとの回答があった。また、小又川の古川集落センター付近について、同じく岩手県に確認したところ、5年確率相当の河川改修が完了しており、平成25年度の豪雨時も浸水被害が発生していないことから、当面、月に2、3回の河川巡視等、現地の状況を注視していくとの回答をいただいている。
2	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	防災危機管理課	災害時自主避難所について	避難所は川に近く、水が出れば危険。近くに体育館があるが、いくらかは川から離れている。	災害時自主避難所の場所を含め、安全性について別の検知からみて、検討する必要がある。護岸整備について県にお願いはし続けるが、市でも避難場所として適当なのか、避難経路についてどうするか独自に考える。 また、県が指定する土砂災害特別警戒区域は市内に75箇所ある。県の指定は遅れており、大迫は一切まだ指定されていない。花巻市に技術者がいないため独自に指定できないが、危険な箇所の指定については、指定されると皆さんに迷惑はおかけするが、命を守る観点から見直すことは県に進めていただくようお願いしている。指定の作業はなかなか進まないが、やっていかなければならない。 市には土砂災害時のマニュアルがあるが、実際うまくやれるのか疑問。11月6日に自衛隊がアメリカ軍、オーストラリア軍と「みちのくアラート2014」という大規模な訓練を行うが、市も訓練をする。土砂災害警戒区域に指定されている台温泉地区で大規模地震から土砂災害が起こった想定で訓練を行う。できれば近い将来、大迫地区でもやっていきたい。少しずつ前に進んでいきたい。
3	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	道路課	排水路整備について	古沢が増水の都度古沢2号線が吸収しきれず氾濫し流域が浸水する状況のため、排水路の整備をお願いする。大迫生コンから川原町にかけて一般家庭まで浸水し、増水の度に土嚢を積んでつかえというような状況。	古沢川増水について、大迫生コン前から川原町にかけて、住宅等に被害を及ぼしていることは調査済である。大迫地区からも要望があり、調査し計画的に整備を進める。
4	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	道路課	林道作業のための市道開設について	林道作業ができない状況のため市道開設をお願いしたい。平成16年頃完成したシノムネヤマ線から先の部分が切られており、その先の赤線に出られない状況。	赤線が入っているのであれば現地確認する。 →10月28日に発言者と現地確認。 市道開設については、保安林の解除や費用が膨大となり難しいことから、現在、県の花巻農林振興センターと林道事業の見直しを行っており、採択の確約はできないものの要望路線に加えることで了承して頂いた。 なお、樹木を伐採する際に作業道が必要な場合は、県に林道内作業許可申請を出すことにより作業が可能となることを伝えた。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	防災危機管理課	自主防災組織に対する支援 について	自主避難所に対する発電機の配置をお願いする。	現在、市が設けた指定避難所となっている各振興センター等には、発電機等を市で配備しているが、これは指定避難所で停電時に職員が総合支所や市役所と無線機で連絡をとれるようにする電源、職員がパソコンで情報を送るための電源、避難する方の明かりをとるための電源として設置している。公民館等の自主避難所(一時避難所)については、市としての配備は行っていない状況。 市内の自主防災会、公民館、コミュニティ会議で自主財源で計画的に整備を進めているところもあるが、内川目地区だけではなく、他の自主防災会にもご意見を聞かなければならないと思う。発電機は、燃料の劣化を防ぐためにも非常時以外にも平常時にも地域でよく使っていただくほうが機械のためにいい。公民館活動でも使用するなど考えていただけるのであれば、自主防災組織支援事業において、自主防災組織が行う防災資機材等の整備に対する宝くじ助成制度があるし、生命保険財団が行う助成事業もあるので、財源については防災危機管理課にご相談いただきたい。自主防災組織への備品の整備等については、どのようにしていか検討していきたいと思う。
6	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	生涯学習交流課	公園遊具整備について	児童公園の遊具が撤去されて以来、設置されていないため安全な遊具の設置をお願いする。 どんな遊具の設置を考えてもらえるのか。	児童公園は子供の遊び場という呼び名になっている。遊具については、田中神社の隣の敷地に雲梯、東屋、物置、防災無線の柱があるのを現地確認した。 管理上の問題から全国的に減少しているが、全ての遊具が無くなったわけではなく、安全に使っていただける遊具を設置したいと考えている。土地を借用して公園とさせていただいており、地主さんとの話し合いも必要だし、配置なども地元の皆さんの意見をいただき設置したい。 配置について、現時点では具体的には決まっておらず、児童公園でオーソドックスなブランコや鉄棒など小学校にあるような遊具が考えられるが、管理しやすい遊具など、しっかり検討して進める。
7	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	都市政策課	空家の状況について	市内における空き家戸数はどれくらいか。今後増えていくと思われる。	各行政区長等から情報提供を受けて調査した市内の空き家件数は、今年9月末までに371件。そのうち、建物や環境が著しく不良なもの52件、建物や環境が不良なもの100件、特に問題ないもの209件となっている。また、土地所有者の所在が判明している物件267件について「建物等管理のお願い」文書を送付し、23件が除去されている。
8	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	都市政策課	空き家解体費用の援助について	空き家の火災、倒壊、美観等のため解体を行う場合の解体費用の援助を願います。	今秋の臨時国会において空き家等の対策に関する法案が上程される動きがあり、空き家に関する土地の固定資産税についても見直し方向にあるなど、空き家に関する国の施策が大きく動く可能性があることから、当市の空き家対策については、法案の内容や個人の財産権との関係等を見極めながら、国の施策と矛盾することのないように慎重に検討を進める。 なお、人命に関わる党の緊急を要する場合には、従来から消防本部と都市整備課等、関係部署が連携し対応している。必要な場合は連絡願いたい。
9	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	道路課	県要望について(稗貫川河川敷の立木伐採)	稗貫川河川敷(立石地区)の立木が巨木となり、台風等での災害が予想されるため、早期の伐採するよう岩手県に要望をお願いする。	県の花巻土木センターに問い合わせしたところ、立石地区の立木については、川岸付近にあり、洪水の速度を弱め、川岸の洗掘を防止する効果もあるものと見られるが、支障となっている立木については、地域の皆さまと相談し除去したいとのこと。 今年度、枯れた木を1本切った。来年度も何本か切る確約をいただいている。
10	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	道路課	県要望について(治山ダムの設置と流路整備)	沢川が昨年8月の豪雨で氾濫して農地流失及び住宅の浸水など甚大な被害をもたらしていることから、県に対し治山(砂防)ダムの設置及び流路整備について地域の防災対策のためにも要請をお願いする。	県からの回答によると、県では大迫地区において土砂災害防止法に基づく基礎調査を順次実施しているところだが、ご要望の沢については未調査だったので来年度の調査を実施するとの回答。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	農政課 農村林務課	若者の就労場所の確保対策 について	若者の定住化における施策として就労場所の確保が必要であり、大迫地域への企業誘致を重要課題として捉え、施策を実施するよう提言する。	大迫で企業誘致の可能性のあるのは林業だと考えている。 現在の大迫の企業といえばエーデルワインで、少しでも大きくするように努力する。内川目からも若い人たちが働けるような場所になればいい。 原材料があればもっと売れるので、ブドウ栽培農家を支援していきたい。 可能性があれば誘致企業を持ってきたい。アンテナは常に張っている。
12	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	こども課	乳児の保育園入所について	子どもを産んでも仕事を辞めないで就業したいので、産休明けすぐに仕事をする母親が増えてきていることから、保育士や施設の強化を提言する。 大迫地域では0歳児の受け入れは施設の関係から受け入れられず、石鳥谷まで預けにいった方もある。保育施設、保育士数の充実をはかるなど考慮いただき、安心して預けられる環境を作ってもらいたい。	待機児童については、旧花巻は待機があり、大迫、東和、石鳥谷では定員の上では比較的ゆとりのある状況。 制度的には申込みしてすぐに受け入れが決まるわけではなく、産休明け、育休明けの方に少しお待ちいただかなければならないタイミングだった。内川目の方が北上の就労先に行く途中の成島に預けたいという需要もある。 来年4月からの子育ての新制度の準備をしているが、地域型保育という、学区内に保育園があるというような配置を考えていきたいが、国からは骨格のみで予算については示されていない。 今お話しいただいた内容について確認してみる。新制度の方向についてもお知らせする。 保育士不足については、新制度の中で、子どもたちの安全を最優先として検討し進めている。人数調査をした結果で出来るだけのことをやりたい。
13	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	教育企画課	大迫中学校の改築について	(市からの説明のみ)	大迫中学校の改築予定地について、学校関係者、大迫地域協議会と話をさせていただき、答申は現在地といただいている。安全性が第一なので、教育委員会では現在地で問題がないか検討中。来年には基本設計に入りたい。スピード感を持ってやっていく。 正式に大迫地域協議会からの答申を受け、現在地でいいか安全面について検討しており、10月中旬に公表できるように進めている。 建物についても、木造または木質化との要望もあり、RCに比べると工事期間も長くなるし、予算も変わってくるため、設計を進める段階で地域の皆さんや専門の方の意見を伺いながら進めていく。
14	H26.10.10	市政懇談会 (H26)	内川目	教育企画課	大迫高校存続について	(市からの説明のみ)	大迫高校について、花巻市長も県の県立高等学校教育の在り方検討委員会の委員になっている。旧町など大きな単位で一つの中心となる施設がなくなると地域が衰えるので、小学校、中学校の統合と同じく考えないでほしいと話をしている。一番大事なのは子どもたちが高校に通える権利を守ってあげること。経済性や学校の規模とかを機械的に考えるのは間違いで、地域の実情を見て考えてほしい、もっと実態をみとくれと話している。教育長からも強く言っているのは、地域の特色ある学校は必要だということ。 大迫高校存続とはいっても、通う高校生がいなくなると存続できないので、通うようお願いしたい。地域の皆さんと行政が一緒になって進んでいきたい。 大迫高校存続については、県立高等学校教育の在り方検討委員会、ブロック懇談会から情報を入手しており、論点、議論がかなり絞られてきている印象。従来の学区、従来のような基準で再編するのは現実にはすぐわない。高校のシステム全体の設計に関わり教員の配置であるとかとても大きな作業になる。 大迫高校の存続を求める関係団体の皆さんの熱心な活動をいただき、協力できることはしていく。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H26.10.21	市政懇談会 (H26)	新堀	地域づくり課 石鳥谷総合支所 地域づくり課	コミュニティ支援職員について	コミュニティ会議について、基本的に今後どのように考えているのか。支援職員を配置してもらっているが、新堀地区コミュニティ会議では、自立できる状況になっているので、市職員は引き上げていただいてもいいと思っている。コミュニティで雇用している職員の人件費は、市職員と比較すれば約3分の1の経費である。	コミュニティ会議は、地域で必要だという声が多い。地域で自由にお金が使え る制度＝コミュニティ会議があるのは助かるという声も多い。コミュニティ会議をやめるとか大幅に縮小するという考えはない。小さなコミュニティは役員の負担が大きく、統合したらどうかという話も聞 くが、現在は統合という考えはない。 コミュニティ会議には市単独で予算を投入し非常にコストが高く、市の負担が大きいので、税金の使い方として問題意識を持っている。経費を減らして今と同じような利便性を維持するにはどうすればいいの か考えなければならない。経費については、振興センター職員の引き上げと一緒に、コミュニティ会議の代表者と協議する。お話をされたようにコミュニティだけでやるという話のほかに、非常勤職員を雇って経費を縮減して運営する方法など、市の案を示して何度か話し合いの場を設ける。合併後において市職員を減らしてきたが、今は職員が足りない状態なので、戻させて いただき、違う仕事をさせたい。
2	H26.10.21	市政懇談会 (H26)	新堀	地域づくり課 石鳥谷総合支所 地域づくり課	振興センターの公用車使用について	振興センターに公用車を配置してもらっているが、コミュニティの職員は使用できない状況にある。公用車をコミュニティの職員が使えるようにする知恵がないか。なんとかしてもらいたい。	公用車は役所の仕事のために使う車だということが原則なので使えない。証明書の交付事務の際は使用してもらえるが、コミュニティ会議は任意団体のために活用するのは現行では難しいのが現状である。全国にこのような例がないか調べさせていただきたい。 何か工夫すれば良い案があるかもしれない。
3	H26.10.21	市政懇談会 (H26)	新堀	農村林務課	松くい虫対策について	市と一緒に、地区のシンボル戸塚森について、色々事業を進めている。その戸塚森はもちろん、赤梅山ほか地区の松が松くい虫の被害にあっている。亀沼公園周辺も同様である。松くい虫の被害によって、景観のみならず危険な箇所もある。特に亀沼公園は運動広場としても使っている ので、利用者に倒木による被害があっては大変だと思う。所有者任せではどうにもならないのではないか。何年前までは一生懸命対策を施していたと思う。亀沼公園(三日堀運動広場)は危険な状態にある。	松くい虫は、大変な状況だと認識している。数年前までは、松くい虫の北限が花巻市であつたが、今は八幡平市付近まで北上している。花巻が北限のころは、国も県も北上させないように年間約1億円の予算をかけて駆除を行っていた。残念ながら、猛威によって被害が増えているのが現実である。 市としては、住民の生命・安全にかかわる箇所は市で行わなければならないと考えている。個人の山林は個人の責任でやっていただくのが大前提である。なお、市では樹間注入の補助制度があるので、ぜひ活用してもらいたい。 大迫以外の地域は国でもお手上げ状態である。枯れ木をバイオマス発電に利用することも検討していきたい。 →10月24日 三日堀運動広場を視察。現状では危険がないことを確認した。
4	H26.10.21	市政懇談会 (H26)	新堀	こども課	学童クラブ運営支援について	新堀学童クラブは市内で1、2番目に規模の小さい学童クラブである。市から年間375万円の委託料をもらっている。9月の条例で、児童の数にかかわらず指導員の配置は2名以上となっている。このようにすると、新堀学童クラブでは、委託料と保育料の全額を人件費に充てることになり、円滑な運営ができない状態になる。開所時間の延長支援事業が来年度始まるという話を聞いている。子供が健全に放課後活動できるように支援をお願いしたい。保育料を値上げすればという話もあるが、月額7,500円の負担は重いという保護者もいる。子育て支援や、女性の働く場の確保という国の政策と相まって、よろしく お願いしたい。	9月に制定した条例では学童クラブの指導員を概ね40人に2名としている。これは国の従うべき基準で40人に満たない場合も2名の配置が必要となる。(1名は補助員可)国の制度は、消費税増税に絡んでまだ決ま っていないため、4月以降の新制度による補助基準については不明。保育料については学童のガイドライン策定の中で検討していく。
5	H26.10.21	市政懇談会 (H26)	新堀	地域づくり課	テレビ会議について	市長や各部長と直接話すということは、広報等で読むより非常に有意義だ。各振興センターにプロジェクターを設置して、テレビ会議をするというのはどうか。検討してほしい。	市役所の職員も忙しいので、本庁と各総合支所、農林部など結構分かれているが、テレビ会議ができる装置が是非とも必要だと思う。振興センター全てに100インチプロジェクターを設置するのは現実的でない ので、まずは市役所内部で実施し、どれだけ経費がかかるかわからないので、違う方法で行えるかも含め検討していきたい。
6	H26.10.21	市政懇談会 (H26)	新堀	健康づくり課	保健フェスティバルの開催について	元気フェスティバルはよかったと思う。関連して提案だが、保健フェスティバルを開催してはどうか。医療費はどんどん嵩む。コミュニティで競い合 って、健康維持にみんなで支えあって取り組む。健康診断受診率の向上が根底にあるが、結果的に医療費を抑えていければいいと思っ ている。	保健フェスティバルの件は、おっしゃるとおりだと思う。医者にかからなければ保険料は嵩まない。方策を担当部署に考えてもらう。 元気フェスティバルは、アンケートを分析して来年度以降のことは考えていきたい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	東和総合支所地域振興課	東和コミュニティセンターの建て替えについて	東和コミュニティセンターは、年数が経過したことから老朽化が目立ち、雨漏り、水道管の漏水、タイルの剥離等小破修理が目立ってきている。昇降機は故障し、修理を依頼するもかなり古いということで修理部品もなく利用ができない状態で、バリアフリーからほど遠い施設になっている。何より耐震構造になっていない。 東和地区のコミュニティ施設として多くの町民が利用しているが、高齢化が進み、3階の利用には難色を示している。ついては、このような現状に鑑み、東和コミュニティセンターの今後の方向性について、市の考えをお伺いしたい。 木造の2階建程度で、会議室と小ホールを兼ね備えた複合施設設置の考えがないものか。	S49～50年に建築、当時は珍しい鉄筋コンクリートの3階建てで、耐震にはなっていない。現在は土沢振興センター、土沢のコミュニティ会議、猿ヶ石漁協、交通安全協会などの公共的団体が6団体入っている。 今までできる限りの修繕を加えながら維持してきたが、利用者からの不便だという声も聞いている。 現在は具体的な構想は持っていないが、これから色々な関係者の方からお話を聞いて、前向きにある程度の時間をかけて検討していきたい。
2	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	博物館	ふるさと歴史資料館の存続について	ふるさと歴史資料館の存続のあり方が取りざたされ、話題になっているが、市としてどう対処していくのかお考えをお伺いしたい。	建物がブロックづくりで耐震化できない状況。今年度は常設展示のみを行っており、企画展は博物館で行っている。 検討委員会を10月3日に設置した。これから少しずつ検討し、ある程度まとまった時点で皆さんからご意見を伺いたい。
3	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	こども課	旧こども未来館について	こども未来館の利用状況はどうなっているのか。同館を利用したいという団体もある。	東和地域の小学校が統合して、学校敷地内に新たに学童クラブを設置したので、H22年度末で休止している。その後東和地域の地域子育て支援センターで月に数回活用していたが、警備上・防犯上の問題から、今年度から完全に休止している。 今後の活用についてはまだ検討を始めていない。皆さんからご意見を聞いて活用策を決めていくが、用途によっては補助金返還が生じるので、それも含めて検討する必要がある。
4	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	東和総合支所地域振興課	旧土沢小学校の今後の活用策について	現在は倉庫的な活用にとどまっているが、将来的にどう活用していくのか今後の方策をお伺いしたい。	土沢地域のみなず、H21年から東和地域小学校跡地活用検討委員会で検討してきた経緯がある。 現在の大部分は萬鉄五郎記念館の資料や街かど美術館の資料等の倉庫として使っている。古い校舎にはまだ空き教室がある。 H26年度になってから、ある企業が使いたいという話があり、市の担当者とも何回も相談したが、そこで仕事をするにはかなり改修の必要があり、想定以上に費用がかかるということで検討中である。 企業が入ることがいちばんいいが、実際に倉庫として使用していることから、利用実態に即した用途変更を進めていく。
5	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	生涯学習交流課	土沢自治会館改修にかかる費用について	土沢自治会館の2階部分を土沢第3行政区の公民館として利用している。当地区の「一次避難所」にも指定しているが、避難訓練のたびに高齢者や身障者が2次災害にあわないように、固定式の避難階段を設置して欲しい旨の強い要望が出ていることから、整備経費について、給排水設備設置工事にかかる補助金以上の補助金の交付をお願いしたい。 2階に和室と調理室があるが、火災発生時は火元に向かって逃げなければならないので、和室のほうに避難階段を設置したい。設置には200万円弱かかるので、地元には重い負担である。	はしごによる避難が高齢者にとって大変なのは重々理解できるのだが、自治公民館の建物は市内に280以上あり、だんだんにどこの施設も老朽化していくので、現行の制度でなんとかお願いしたい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	都市政策課	都市計画道路の廃止に伴う 用途地域の変更について	H24年2月に都市計画道路が廃止されたが、計画の廃止に伴う用途の解除が抜けていたのではないか。相続税が多くかかるという問題がある。地権者が複数いるので、これは個別の問題ではない。 昨年秋の市政懇談会でも話をしたがその後どうなっているのか。 都市計画地域の住居地域になっているので、路線価ということで土地が評価された。実際の固定資産税の評価額が88円/㎡で、普通の相続税は倍率方式で東和町の場合は2.8倍となり約250円/㎡となるが、今回は路線価ということで13,000円/㎡、一反歩で1,300万円という評価になった。 道路がなくても住居地域になっているので、早急に解除してほしい。 この辺の農地は、実際に買うとすれば30～50万円くらい。ほかにも地権者はいるので、できるだけ急いで手続きしてほしい。	20年以上着手できなかった路線をH22年度から見直作業をし、地元の方々への説明をしながら廃止の手続きを進めた。新斉線は、土沢駅かた東側をH25年6月24日に廃止した。 用途地域の見直しは、都市計画道路の廃止箇所に限らず市内全域について人口の推移状況や土地の利活用の動向を確認し、地域の方々ともご相談しながら検討を進めることにしている。現在の作業の進捗状況から、来年度中には都市計画用途の見直しを完了できる予定。 相続税は国税なので税務署に確認したが、都市計画道のある無しで変わるものではなく、用途地域内の分類されている用途によって固定資産税の評価額に準じて課税されるということ。また固定資産税は都市計画道路の有無や用途地域によらず、現況で課税することになっている。 用途地域の中で住宅地に分類されていると近隣の宅地の評価で課税される。用途地域が解除されれば安くなるが、その分が返還されるかはわからない。 具体的に調べて、お金が絡むことは早くやったほうがいいが、どうしても時間がかかるのであれば説明をする必要がある。どうなったかの連絡方法は考えて、まずは区長さんに連絡する。
7	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	道路課	滴用水雑排水の土砂処理について	滴用水は、「用水」と「雑排水」を分離して流す機能的な構造であるが、今日では公共下水道が普及したこともあり、雑排水路のほうがあまり機能しない。大雨などで土砂が流れてくると、雑排水のほうが山側なので20cm～30cmの土砂が堆積している。 毎年、行政区の事業の一環として清掃作業を実施しているが、業者でないと完全に除去できないので、市で土砂処理をお願いしたい。(ふるさと歴史資料館南側のところ)	市の管理している水路は、定期的なパトロールをしたり大雨の後に点検したりして土砂の撤去をする。組合管理の分は組合にお願いしたい。
8	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	道路課	滴用水雑排水の掃除について	雑排水路全体を市で掃除してほしい。下水道利用者が増えて滴用水の雑排水を利用する世帯が少なくなったので、業者に清掃を委託するとき、一世帯にかかる負担が大きくなった。	雑排水の水路の掃除が必要なのであれば利用する人たちで負担するべき。それが嫌なのであれば、下水道に接続して下水道料金を負担するべき。
9	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	道路課 下水道課	農業用水への雑排水放流について	前郷の農業用水に雑用水を放流している業者がある。下流では農業用水として再利用しているので、雑用水を流さないように指導をお願いしたい。	下水道の整備済区域なので、できるだけ早く下水道に接続してもらうよう働きかける。
10	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	契約管財課	教員住宅の管理について	六本木に市で管理する教員住宅と県で管理する教員住宅があるが、民間に譲渡または貸付できないものか。	六本木の教員住宅は昨年用途の廃止をし、現在は普通財産として管理している。一括売却の検討もした経緯があるが、現在は定住・就農促進のための新たな活用策を検討している。再活用までは、草刈り等管理をしていく。 県の教員住宅については後で調べてお知らせする。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	都市政策課	空き家対策について	民家が家屋の老朽化や所有者不在で荒れている状態。環境面も気になるし、屋根が飛んできて危険なことも想定される。市では何か対策があるのか。また、盛岡市のように条例化することはできないのか。	市で把握している市内の空き家は371件、うち建物や環境が著しく不良なものが52件、建物や環境が不良なものが100件、特に問題のないものが209件。 267件は所有者が判明しているので適正な管理のお願いをして、その結果23件は除去していただいた。 今秋の臨時国会において空き家等の対策に関する法案が上程される動きがあり、空き家に関する土地の固定資産税についても見直しの方向にあるなど、空き家に関する国の施策が大きく動く可能性があるので、空き家対策については、法案の内容や個人の財産権との関係など、国の施策と矛盾することのないよう慎重に検討を進めていきたい。 人命に関わるような緊急を要する場合には、消防本部と連携しながら対応しているので、必要な場合は連絡してほしい。 対策は考える必要がある。市が代わりに壊しても所有者から支払ってもらえないかもしれないし、勝手に処分したと訴えられる可能性もあるので、なかなか難しい。 →平成26年11月19日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」成立
12	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	農政課 農村林務課	耕作放棄地対策について	農地も荒れ放題で環境面や防犯上から憂慮される状態である。市ではどのような対策を講じていくのか。	農地に関しても耕作放棄地は市内でも多く見られる。今年から国の新たな対策として、地域ぐるみでの環境保全ということで日本型直接支払制度もできている。個人の財産ではあるが、地域ぐるみの環境保全ということで市でも推進していきたい。
13	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	地域づくり課 市民生活総合相談センター	防犯灯の設置および管理について	防犯灯はコミュニティ会議で設置するようにということだが、土沢の場合は設置と電気代はコミュニティで、修繕費は自治会で負担することになっている。市が設置して修繕もできないのか。	コミュニティ会議ができたH19年度から地域づくり交付金の中で、地区ごとに必要に応じて防犯灯を設置するという仕組みになっている。設置と管理の仕組みは各コミュニティで決めているので、コミュニティ内で話し合いをしていただきたい。 市の予算でやっていたときは1年に10灯くらいだったが、コミュニティになってからはこれまでに1,000灯も設置されている。地域差が出てきているので、また全部の設置と管理を市に戻すのは難しい。今地域づくり交付金の見直しの中で防犯灯のことも含めて協議している。総合支所でも話を聞きながら、東和地域にどれくらいの防犯灯の設置が必要かなど検討して進めていく必要がある。
14	H26.10.23	市政懇談会 (H26)	土沢	生活環境課	特定外来生物の駆除について	特定外来生物であるオオハングウソウの駆除について市ではホームページや広報紙で周知しているようだが、写真を見ただけではわからないので、勉強会などして教えてほしい。 地域の草刈りなどでは綺麗なのでわざわざ刈り残しているようで、市内の至る所で見られる。市では広報に掲載した後にはどのように現状を把握して取り組んでいるのか。	10人に満たない課員で市内全体の調査までは難しい。市職員は合併時から340人ほど減っている。やったほうがいいことはたくさんあるが、全部やることは難しい。 →特定外来生物に関しては認知度が低いことから、ホームページ等で周知している。花の咲く時期に機会をとらえて周知していきたい。 市内の状況は把握していないが、在来の植生を守る対策として、近年、早池峰地域においてもオオハングンソウの生育が確認されていることから、ボランティアの協力をいただき駆除活動を実施している。